

将来安心した暮らしを守るため、あなたも相談に来てみない？

令和8年度成年後見相談会

相談無料

最近父のもの忘れがひどくなった。

財産管理や手続きができない。

成年後見制度って、どんな制度？

今は元気だが、今後のことをお願いできる人がいないので、将来が心配。



個別相談ができる成年後見相談会を実施しています。

【会場・開催日時】

(1) ことぶき荘 機能訓練室

(坂戸市赤尾2149-1)

| |
|--------------|
| 相談会(10時~12時) |
| 令和8年5月14日(木) |
| 令和8年9月10日(木) |
| 令和9年1月14日(木) |

※相談会以外に浴室等館内設備を利用する場合は、入館料が発生します。

(2) 城山荘 2階会議室

(坂戸市多和目1411)

| |
|---------------|
| 相談会(10時~12時) |
| 令和8年7月9日(木) |
| 令和8年11月12日(木) |
| 令和9年3月11日(木) |

※相談会以外に浴室等館内設備を利用する場合は、入館料が発生します。

(3) 坂戸市役所 会議室

(坂戸市千代田1-1-1)

| |
|--------------|
| 相談会(10時~12時) |
| 令和8年6月11日(木) |
| 令和8年10月8日(木) |
| 令和9年2月12日(金) |

〈相談会の相談員〉

- 専門職の行政書士
- 市の養成講座を修了した市民後見人候補者

※事前予約が必要です。相談日1週間前から受け付けます。

成年後見相談会の予約及び問い合わせ
坂戸市成年後見センター(坂戸市役所高齢者福祉課内)
TEL 049-283-1331(内線432・433)